

公 共 工 事
建 設 課 長
土 木 課 長
検 査 課 長
監 理 課 長
管 財 課 長
殿

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

**土木技術担当者のための
土木工事技術検査の具体的な進め方**

～適正化法に関する国土交通省通達・契約履行の確保と検査職員の責任・契約約款と共通仕様書との関わり～

＜平成30年11月8日(木)・9日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限、(一例：検査の可否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等) 工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。

そこで本講座では、土木工事の検査を土木技術者を対象に完成検査・既済部分検査を技術面・法律面から解説します。また、本講座に先立って開催しました「新任担当者のための技術検査の進め方」ご受講後のステップアップとしても最適です。

時節柄ご多忙とは存じますが、この機会に関係者のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：平成30年11月8日(木) 13:00～17:00
11月9日(金) 9:30～16:30
(12:30から受付)

講 師：NOMA 専任講師 山口 義夫氏
(元)建設省関東地方建設局工務検査課 課長補佐

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

受講料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(参加料) 消費税 2,320円
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもつぎ銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先  **一般社団法人 日本経営協会**
(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
URL <http://www.noma.or.jp>

▶ **プログラム** ◀

I 品質

- 1 公共工事に求められる品質
- 2 品質管理とは

II 関連法令

- 1 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律関係
- 2 公共工事の品質確保に促進に関する法律関係

III 契約履行の確保

- 1 地方公共団体の締結する契約
- 2 監督・検査の必要性
- 3 監督・検査に関する法律による規定
- 4 監督・検査の意義
- 5 必要な監督・検査の意味
- 6 検査の方法
- 7 監督・検査の委託
- 8 検査の事後処理
- 9 監督職員の指示及び承諾
- 10 検査職員と監督職員との関係
- 11 検査職員の責任と権限
- 12 地方自治法による検査の可否の判定
- 13 用語

IV 工事検査の法的根拠

- 1 地方自治体の法的根拠
- 2 政府契約の支払遅延防止に関する法律
- 3 民法における期間の定めに関する規定

V 国土交通省における検査の体系

- 1 会計法に基づく検査（工事検査）
- 2 技術的基準（技術検査）
- 3 地方自治体における検査規定の例

VI 工事請負契約約款と公共建築工事標準仕様書の関り

- 1 公共工事に関する標準請負契約約款
- 2 契約約款と公共建築工事標準仕様書1章一般共通事項との関り
- 3 工事請負契約書
- 4 契約約款の解説と公共建築工事標準仕様書

VII 工事検査及び技術検査の内容把握

- 1 検査の種類と目的
- 2 工事検査の目的と意義
- 3 技術検査の目的と意義
- 4 検査の役割と責任

VIII 契約内容の把握

- 1 工事概要の把握
- 2 契約図書の把握
- 3 関連法令及び契約書等の履行状況の把握
- 4 契約関係図書

（契約後提出されたもので拘束力のあるもの）の把握

- 1) 実施工程表の把握
- 2) 施工計画書の把握
- 3) 施工図等の把握

IX 技術検査の実施

- 1 工事施工状況は適切に実施されているか
- 2 出来形管理は適切に行われているか
- 3 品質管理は適切に行われているか
- 4 公共建築工事標準仕様書の規定による細部の把握
 - 1) 工事实施状況の確認
 - 2) 安全管理の確認
 - 3) 施工状況の確認
 - 4) 施工管理の確認
 - 5) 環境対策の確認
 - 6) 現場作業環境の確認
 - 7) 書類管理
- 5 出来形の確認
- 6 品質管理の確認

X 書面検査

- 1 契約内容の確認
 - 1) 施工環境の把握
 - 2) 契約履行に伴う関係書類
- 2 書面による契約関係図書の確認
 - 1) 関連法令及び契約約款等の履行状況の確認
 - 2) 契約関係図書

（契約後提出されたもので拘束力のあるもの）の確認

 - a) 施工計画書及び施工図の確認
 - b) 実施工程表の確認
- 3 書面による材料関係書類の確認
- 4 書面による一工程の確認関係の書類の確認
- 5 書面による品質関係書類の確認
- 6 書面による出来形関係書類の確認
- 7 書面による工事实施状況関係書類の確認
- 8 工事関係書類の確認
- 9 書類の整合性及び信頼性

XI 実地検査

- 1 出来形の検査
- 2 品質の検査
- 3 検査の可否判定

（契約約款第45条（履行遅滞の場合における損害金等））
- 4 修補の指示
 - 1) 修補の指示（国土交通省例（土木工事））
 - 2) 修補の指示の種類と手続き
 - a) 文書による指示
 - b) 口頭による指示

XII 工事成績評定

《技術検査・工事監理》関係講座 開催案内

『工事監理』 土木コース	平成 30 年	8 月 23 日(木)～ 24 日(金)
『技術検査』 建築コース	〃	9 月 13 日(月)～ 14 日(火)
〃 電気・機械コース	〃	10 月 4 日(木)～ 5 日(金)
〃 土木コース	本状にてご案内	
『これからの公共工事の監督・検査業務をどう進めるか』	平成 31 年	1 月 24 日(木)～ 25 日(金)

※日程は都合により変更になる場合がございます。

持ち物・特記事項欄

- ※ 貴庁ご使用の
 ・契約約款
 ・検査規程
 をお持ちいただくと、講義内容との
 照らし合わせに効果的です。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60011441 『土木工事技術検査の具体的な進め方』 参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

30.11/8～9

会員 一般（該当欄にレ印）

役所名	電話	()	内線	<ご連絡担当者>
	FAX	()		
所在地	〒			所属
フリガナ	フリガナ			氏名
参加者氏名	フリガナ	所属部課 役職名	経験 年数	メールアドレス <通信欄>
参加者氏名	フリガナ	所属部課 役職名	経験 年数	
参加者氏名	フリガナ	所属部課 役職名	経験 年数	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）